

第三次こおりやま
男女共同参画プラン

2019年度実施状況報告

目次

2019年度実施概要 P. 1

郡山市による施策の実施状況の評価・郡山市男女共同参画審議会の意見
P. 2

I 基本指標の進捗状況
(進捗状況と具体的な事業内容) P. 3～7

II 2019年度実施計画の取組状況
(事業内容と達成度) P. 8～19

2019 年度 実施概要

第三次こおりやま男女共同参画プランの計画期間は、2018 年度～2025 年度としており、今回は、2 年目の実施状況報告となります。

I 基本指標の進捗状況（32 項目）

	近付いている 「↑」	横ばい 「→」	遠ざかっている 「↓」	評価不可
基本目標 1	2	1	1	2
基本目標 2	2	1	1	2
基本目標 3	3	1	1	3
基本目標 4	4	—	—	2
基本目標 5	3	1	—	2
計	14	4	3	11

※進捗状況：各基本指標の策定時の実績値と 2019 年度の実績値を比較し、目標値に向けてどのように進捗しているかを表したものの。

※評価不可：4 年又は 3 年又は 2 年に 1 回の調査結果によるため、評価できないもの。

II 実施計画の取組状況（74 事業）

達成度が 1 又は 2 であった事業については、計画値達成に向けた改善を図っていきます。

	達成度 4	達成度 3	達成度 2	達成度 1	成果に至っていない
基本目標 1	2	1	—	—	—
基本目標 2	10	6	—	—	—
基本目標 3	4	—	1	—	—
基本目標 4	16	4	—	—	—
基本目標 5	27	—	1	1	1
計	59	11	2	1	1

※達成度：設定した計画値に対して、各事業の実績を 4 段階で表したものの。

4 …75%以上

3 …50%以上 75%未満

2 …25%以上 50%未満

1 …25%未満、再検討

※成果に至っていない：事業を次年度以降に見送ったため未実施。

第三次こおりやま男女共同参画プラン 2019 年度推進施策実施状況報告

郡山市による施策の実施状況の評価

本市では、「第三次こおりやま男女共同参画プラン」に基づき、5つの基本目標を掲げ、目標達成に向け、各種施策に取り組んできた。

◆基本目標1について

男女共同参画に対する理解を深めるため、「さんかく教室」や情報紙による啓発、学習機会の提供のほか、新たな取り組みとして、小学生向けに「じんけん移動図書館」等を実施し、積極的に啓発活動を行っており、一定の成果も認められることから、継続して各種施策を推進するが、事業実施にあたっては、新たな周知方法を検討するなど、さらなる活用促進を図っていく必要がある。また、男女共同参画センターにおいては、新たな視点を取り入れた講座等の実施による稼働率の向上に取り組み、男女共同参画推進の拠点施設としての機能強化を図っていく必要がある。

◆基本目標2について

子どもや高齢者、性的マイノリティなど人権に関する問題が多様化、複雑化している中、全ての市民の人権が尊重される環境づくりは重要であることから、啓発キャンペーンや「さんかく教室」等の各種施策を継続して実施する。なお、今後においても、あらゆる機会を捉え、人権尊重の啓発活動を実施する必要がある。

◆基本目標3について

管理職に占める女性の割合や審議会等の女性委員の登用率の向上を目指す各種施策を継続して実施する。また、女性活躍推進法等の周知啓発や研修等により、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、女性はもとより周囲の意識改革にも取り組む必要がある。

◆基本目標4について

市民一人ひとりが豊かで充実した暮らしが実感できるよう、仕事と生活の調和の推進を図るため、子育て支援及び介護支援の充実等の各種施策を継続して実施する。なお、男性の育児休業取得率向上に向け、より一層の育児休業の取得しやすい職場環境づくりのための各種制度の周知や周囲の意識改革等に努めていく必要がある。

◆基本目標5について

安全・安心な暮らしの実現のため、男女の互いの性差についての理解促進、心身の健康づくり、暴力・虐待防止等の各種施策を継続して実施する。また、災害等に備え、性別や性自認に関わらず、すべての市民が安心できる防災体制の推進のための各種施策に一層取り組む必要がある。

◇本プランに基づく施策の推進については、SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」の目標達成にもつながることから、今後も、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指し、各種施策の推進に取り組んでいく必要がある。

郡山市男女共同参画審議会の意見

基本指標進捗状況については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものを除き、目標値に向け概ね順調に取り組まれているが、人権尊重や男女共同参画に関する市民の理解はまだまだ低いと思われる。

周知・啓発は時間を要すものであり、様々な方法・チャンネルを駆使し、繰り返し啓発活動を継続していくことが重要である。特に、幼少期からの意識啓発は、将来に向けたジェンダーにとられない意識の浸透を図るためには重要であるため、子どもに対しての理解促進の取組みを推進していただきたい。

具体的な施策については、特に、基本目標3「あらゆる分野における女性の活躍の促進」に向けた取組みとして、女性の登用率向上だけにとられないことなく、研修体系の充実や女性が働きやすい環境づくり、周囲の意識改革も同時進行で実施すべきと考える。

また、基本目標4「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」に向けた取組みは、企業や社会にとってもメリットがあることから、子育て・介護分野の取組みを継続して実施していくことが重要であると考えます。

今後は、目標値から遠ざかっている基本指標については、県や国の状況との比較・分析も踏まえ、事業内容の検証を行うとともに、コロナ禍での新しい生活様式を考慮した事業展開が望まれる。

男女共同参画の推進は、郡山市全体の目標でもあることから、企業等のモデルとなるよう、市職員に対する取組みを積極的に行っていただきたい。

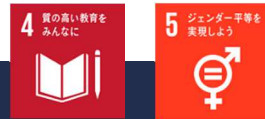
今後においても、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指し、本プランに基づく施策を推進し、人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいただきたい。

進捗状況の見方

策定時の実績値と2019年度の実績値を比較し、2019年度の実績値が目標値に

「↑」 近付いている、又は超えている 「↓」 遠ざかっている 「→」 横ばい

I 2019年度基本指標進捗状況



基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2019年度		2025年度		
「社会全体における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(社会全体)と回答した人の割合	17.4%	— %	—	30%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施(前回実施 2016年度)しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 男女共同参画に関する川柳コンクールや出前講座「さんかく教室」の実施、情報紙「シンフォニー」の発行などを通して、市民への男女共同参画の意識啓発を行った。 ◆川柳コンクール応募者数：934人 ◆講座実施回数：21回(参加者数：1,399人) ◆「シンフォニー」発行：2回	男女共同参画課
情報紙「シンフォニー」の発行など男女共同参画の広報・啓発の回数	情報紙「シンフォニー」の発行などによる男女共同参画意識の普及・啓発のための広報・啓発の回数	5回	9回	↑	年10回	情報紙「シンフォニー」の発行や「さんかくニュース」の配信を通して、市民への男女共同参画の意識啓発を行った。 ◆「シンフォニー」発行：2回 ◆「さんかくニュース」配信：6回 ◆講座実施回数：1回	男女共同参画課
男女共同参画センターの会議室等の稼働率	男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターの会議室等の稼働率	66.1%	60.8%	↓	80%	最も稼働率が高いのは集会室で69.68%、最も低いのは和室で54.47%であり、新型コロナウイルス感染拡大防止によるキャンセルにより、策定時と比較して減少した。	男女共同参画課
学校や保育所等における男女平等教育を推進するための啓発回数	学校や保育所等の男女平等教育を推進するための啓発の回数	1回	3回	↑	年5回	教職員を対象とした男女共同参画を含む教職員研修を実施した。 また、人権や男女共同参画について一層の理解促進を図るため、教材を小学校や中学校等を対象に貸し出しするライブラリー事業や書籍等を小学校に貸し出す「じんけん移動図書館」を実施した。 ◆研修会実施：1回(参加者数：166人) ◆じんけん移動図書館実施校：2校(貸出人数：107人)	男女共同参画課 教育研修センター
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数	男女共同参画意識の普及・啓発のため、男女共同参画出前講座「さんかく教室」を開催した回数	22回	21回	→	年25回	男女共同参画についての意識づくりを推進するため、団体・企業等に対して専門の講師を派遣して、学習機会の提供を行った。令和元年度東日本台風及び新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催回数はほぼ横ばいとなった。 ◆講座実施回数：21回(参加者数：1,399人)	男女共同参画課
「家庭生活における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(家庭生活)と回答した人の割合	31.0%	— %	—	50%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施(前回実施 2016年度)しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 男性の家事参画の促進、意識改革のための講座等を通して市民への男女共同参画の意識啓発を行った。 ◆講座実施回数：8回(参加者数：161人)	男女共同参画課

- 「さんかくニュース」は、配信回数を月1回程度に増やし、市職員の男女共同参画、人権尊重、女性活躍についての意識の醸成を図ることができた。
- 「じんけん移動図書館」を新たに開始し、小学校2校への貸し出しを行った。今後は、さらなる活用推進を図るため、積極的に事業の周知に努める必要がある。
- 男女共同参画センターの稼働率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により下がった。

基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2019年度		2025年度		
人権意識を高揚するための啓発人数	人権意識高揚のため、イベント等において市民に対して啓発を行った人数	3,060人	2,850人	→	3,300人	うねめまつり、産業博、ニコニコ子ども館まつり等、市主催の各種イベント等の来場者に対して人権啓発キャンペーンを実施した。 参加者数が少ないイベント等もあったことから、他のイベントでの啓発数を増やすなど、積極的な啓発活動に努めた。 ◆啓発回数：8回（啓発人数：2,850人）	男女共同参画課
人権に関する研修会の参加者数	人権尊重意識の醸成のため、人権に関する研修会に参加した人数	181人	100人	↘	200人	人権尊重意識を醸成するため、国の人権週間に合わせ、人権週間記念講演会を開催し、障がい者への理解促進を図ることができた。 ◆テーマ：「障がい者」の人権（講師：鈴木ひとみ、参加者数：100人、満足度：91%）	男女共同参画課
講座開催などによる性的マイノリティへの理解促進に向けた啓発人数	性的マイノリティへの理解促進のため、講座の開催などにより啓発を行った人数	783人	1,111人	↗	1,000人	性的マイノリティに関する講座等を実施するとともに、チラシ等による相談窓口の周知、情報紙「シンフォニー」、ウェブサイトによる理解促進を図った。 9月・3月の自殺対策強化月間におけるパネル展示（4か所のショッピングセンター及び公共機関）において、性同一性障害やLGBTに関するパネル掲示及びリーフレット配布により性的マイノリティの周知啓発を実施した。併せて相談窓口案内のチラシを配布した。保健所においては常時リーフレット配布をしている。 ◆講座実施回数：10回（参加者数：1,031人） ◆リーフレット配布数：80冊	男女共同参画課 保健所地域保健課
パワハラ、ストーカー等の被害にあった場合の相談窓口を知っている人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」でパワハラ、ストーカー等の相談窓口を知っていると回答した人の割合	29.8%	— %	—	50%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施（前回実施 2016年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 ハラスメントに関する出前講座の実施やチラシ等による相談窓口の周知を行った。 ◆講座実施回数：1回（参加者数：41人）	男女共同参画課
パワハラの被害にあったことがあると答えた人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で被害にあったと回答した人の割合	12.3%	— %	—	10%以内	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施（前回実施 2016年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 ハラスメントに関する出前講座の実施やチラシ等による相談窓口の周知を行った。 ◆講座実施回数：1回（参加者数：41人）	男女共同参画課
ひとり親家庭に対する各種支援制度の情報提供の実施回数	ひとり親家庭に対する各種支援制度について市民へ情報提供を行った回数	3回	9回	↗	年10回	市民を対象に、ひとり親家庭に対する支援制度（母子家庭等自立支援給付金等）についての研修会を実施した。 また、女性相談員による女性のための各種相談事業を実施した。 ◆研修会実施回数：9回（参加者数：266人）	男女共同参画課 子ども支援課

- 人権に関する研修会の参加者数は減少したものの、「障がい者の人権」をテーマに実施し、高い満足度を得ることができた。
- 「性的マイノリティ」への理解促進を図るため、出前講座「さんかく教室」、リーフレットの配布により理解促進を図った。
- ひとり親家庭に対する各種支援制度の研修会を実施し、積極的に情報提供を行った。

基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2019年度		2025年度		
民間企業における管理職に占める女性の割合	「女性活躍推進に関する事業所調査」における管理職に占める女性の割合	12.0%	— %	—	30%	女性活躍推進に関する事業所調査は、4年に1回（前回実施 2016年度）実施しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 女性のスキルアップに関する講座の実施、「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」による多種多様な団体との女性活躍に関する情報交換を実施した。 ◆講座実施回数：5回（参加者数：108人） ◆ネットワーク会議開催回数：3回	男女共同参画課
市職員の管理的地位に占める女性の割合	市職員の管理的地位に占める女性の割合	13.0%	7.1%	↘	20%以上	2019年度は、管理的地位（課長相当職）に占める女性職員の割合は策定時より低下したが、女性昇格者の増加により「係長相当職以上」に占める女性職員の割合は25.1%から25.3%へ上昇した。こうした状況に加え、近年、新規採用者に占める女性の割合が高いこと等により、全職員に占める女性職員の割合は37.5%と増加傾向にある。	人事課
策定義務のある事業所における事業主行動計画の策定状況	「女性活躍推進に関する事業所調査」における事業主行動計画を策定していると回答した事業所の割合	76.9%	— %	—	100%	女性活躍推進に関する事業所調査は、4年に1回実施（前回実施 2016年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 市内事業者等へチラシ等により、事業主行動計画策定に関する周知を行った。	雇用政策課
市県民税の男女の平均課税額の差	市県民税の男女の平均課税額の差額	122,076円 (2017年度課税)	117,709円 (2020年度課税)	↗	男女の差を5%減らす	2017年度平均課税額は、男性235,686円、女性113,610円で、その差額は122,076円であり、女性は男性の48%である。 2020年度の平均課税額は、男性232,977円、女性115,268円で、その差額は117,709円であり、女性は男性の49%であることから、2017年度と比較し、平均課税額の差は1%減少した。	男女共同参画課
審議会・委員会等の女性委員登用率	市の審議会・委員会等における女性委員の登用率	29.3%	28.1%	→	40%	庁内各所属に対して、女性委員の登用の推進を図った。 ◆法律に基づく委員会：28.7% ◆条例等に基づく委員会：28.5% ◆行政委員会：18.2%	男女共同参画課
男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数（累計）	男女共同参画推進事業者表彰の受賞を受けた事業者の累計数	46事業者	55事業者	↗	80事業者	働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進等に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、各事業者の取り組みを市民に広く周知することで、女性の活躍推進等について意識啓発を図った。また、積極的な広報により、募集事業者は増加した。 ◆2019年度：3事業者	男女共同参画課
創業支援事業計画に基づく女性の支援者数（累計）	創業支援事業計画に基づく女性の支援者の累計数	874人	1,998人	↗	2,000人	創業支援事業により創業者を育成すると共に、新たな事業展開に取り組む中小企業者の支援を行った。	産業政策課
20～40代の女性の就業割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で就業している20～40代の女性の割合	71.9%	— %	—	80%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施（前回実施 2016年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 女性の再就職などの就労促進に関する講座の実施、女性のための就労相談を実施した。 ◆講座実施回数：6回（参加者数：101人） ◆就労相談実施回数：12回（相談者数：9人）	男女共同参画課

- 市職員の管理的地位（課長相当職）に占める女性職員の割合は低下したが、係長相当職以上に占める女性職員の割合は上昇した。
- 女性委員登用率は、ほぼ横ばいであり、登用率向上に向けた対策が必要である。
- 創業支援を受けた女性の人数は、目標値に向け順調に推移している。

基本目標 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2019 年度		2025 年度		
仕事と生活の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	「男女共同参画に関する市民意識調査」における仕事と家庭の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	33.4%	— %	—	10%以内	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施（前回実施 2016年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座を実施した。 ◆講座実施回数：4回（参加者数：210人）	男女共同参画課
認可保育施設の入所定員数	認可保育施設の入所定員数	3,976人	4,885人	↑	4,909人	認可保育施設の入所定員を476名増員することで、仕事と家庭（育児）の両立支援、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 ◆認可保育施設数：75施設	こども育成課
認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数	日頃の業務や活動の中で高齢者の見守りや認知症などにより行方不明となった高齢者の捜索に協力する団体の加盟数	95団体	111団体	↑	150団体	認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会へ111団体が加盟し、認知症高齢者が行方不明となった際に早期にその居場所を特定することで、高齢者の安全確保や家族の心身における介護負担の軽減を図ることができた。	地域包括ケア推進課
郡山市内の事業所における男性の育児休業取得率	「労働基本調査」における、市内事業所で男性が育児休業を取得している率	4.3%	— %	—	6.75%	郡山市労働基本調査は、3年に1回実施（前回実施 2017年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 仕事と生活調和の推進や、多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現のため、仕事と育児/介護の両立支援セミナーを実施した。また、メールマガジンや労働情報紙で利用できる支援について周知を図った。 ◆セミナー実施回数：1回（参加者数：8人）	雇用政策課
市職員における男性の育児休業取得率	市職員における男性の育児休業取得率	3.0%	8.8%	↑	10%以上	郡山市特定事業主行動計画に基づき、取り組みを推進した。2019年度の実績は、過去最高の数値となり、策定時を上回った。	人事課
多様な働き方に関する情報提供・啓発実施事業所数	多様な働き方に関して、情報提供・啓発事業を実施した事業所の数	5,059件	5,211件	↑	年6,000件	働き方改革関連法の成立を受けて、市内の事業者に対して、多様な働き方に関する取組みを加速させるために、法律をはじめとする各種情報の発信を実施した。 また、「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」において、多様な働き方に関する情報交換を行った。	雇用政策課 男女共同参画課

- 認可保育施設の入所定員数の増、認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体の増により、仕事と家庭の両立、仕事と介護の両立がしやすい環境づくりを推進した。
- 市職員における男性の育児休業取得率は増加しているものの、より一層の取得率向上に向けた取組みが必要である。

基本目標5 安全・安心な暮らしの実現



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2019年度		2025年度		
思春期保健事業を実施した中学校の数	思春期保健事業を実施した中学校の数	20校	29校	↑	25校	性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透を図るために、思春期の発達段階に応じ、心と体の健康づくりとして、中学生を対象に健康教育（育児体験）を実施した。また、HIVや性感染症に関する健康教育も実施した。 ◆（育児体験）実施校：23校、実施回数：79回、参加者数：2,243人 ◆（性感染症等の教育）実施校：6校、実施回数：6回、参加者数：391人	こども支援課 保健所地域保健課
心と身体の健康に関する講座の受講者数	心と身体の健康に関する講座の受講者数	291人	737人	↑	300人	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発等を図るための講座等を実施した。また、女性の生涯を通じた健康づくりを支援するため、ライフステージに応じた健康に関する講座を実施した。 ◆講演会等：6回（参加者数：395人） ◆疾患別家族教室：24回（参加者数：204人） ◆ライフステージに応じた健康に関する講座：6回（参加者数：138人）	男女共同参画課 保健所地域保健課
DV防止に向けた広報・啓発の回数	DV防止に向けて、出前講座等により広報・啓発を行った回数	3回	9回	↑	年10回	DVに対する相談窓口のチラシや相談カードを市内公共施設や郵便局等に設置した。また、DV防止に向けた出前講座等を実施した。 DV防止に向けた取組みは、セーフコミュニティ推進協議会防犯対策委員会とも連携しながら実施した。 ◆市政きらめき出前講座：2回 ◆学校、民生委員協議会等に対する講座：7回	男女共同参画課 こども支援課
DV被害を受けたことがあると答えた女性の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」でDV被害を受けたことがあると回答した女性の割合	5.0%	— %	—	5.0%以内	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施（前回実施 2016年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 DVに関する出前講座の実施やチラシや相談カードの公共施設等への配置による相談窓口の周知を行った。 ◆講座実施回数：1回（参加者数：18人）	男女共同参画課
セーフコミュニティの認知度	セーフコミュニティについて「よく知っている」及び「少し知っている」と回答した割合	12.1%	— %	—	40%	セーフコミュニティ市民意識調査は、2年に1回実施（前回実施 2018年度）しているため、実績なし。 【2019年度実施内容】 セーフコミュニティについて市民へ周知するため、研修会、説明会の開催、セーフコミュニティ通信の発行、パンフレットの配布を行った。 ◆研修会・説明会開催回数：84回 ◆セーフコミュニティ通信発行回数：4回	セーフコミュニティ課
郡山市防災会議の女性委員の割合	郡山市防災会議における女性委員の割合	6.0%	6.1%	→	10%以上	女性の視点を取り入れた防災体制の整備を進めるために、防災会議における女性委員登用推進の依頼を行った。また、各地区の防災体制を強化するため、「市民防災リーダー」養成事業を実施した。 ◆市民防災リーダー養成事業：実施回数2回（女性参加者数：5人）	防災危機管理課

- 思春期保健事業を実施した中学校の数、心と身体の健康に関する講座の受講者数は目標を上回った。
- DV防止に向けた取組みは、市民の安全・安心を確保するためにも、引き続き周知啓発活動が必要である。

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現					
1	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指します。	男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、令和元年東日本台風、新型コロナウイルスの感染拡大により、申込件数が伸びず、開催回数が減少した。 事業者表彰周知企業数については、新たな業界団体等への周知やペーパーレス化を図るため、一部事業者に対しては、チラシの配布に替えてメールによる周知としたことから、周知企業数が増加した。 ○男女共同参画出前講座「さんかく教室」開催回数 21回 ○男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数 1,382社	3	市民部男女共同参画課
2	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	生涯学習きらめきバンク登録件数及びきらめき出前講座メニュー数はほぼ横ばいである。今後も市政情報を市民に効果的に発信するため、登録件数及びメニュー数の充実を図る。 ○生涯学習きらめきバンク登録件数 268件 ○きらめき出前講座メニュー数 109講座	4	教育総務部生涯学習課
3	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	厳しい財政状況の中、趣味・教養に関する講座を精査し、地域の課題解決等に資する事業を優先的に実施したことにより開催回数は減少している。また、令和元年東日本台風（台風第19号）による避難所設置及び被害、大規模改修工事も影響し、減少している。 ○講座開催数 232回	4	教育総務部生涯学習課

こおりやま男女共同参画プラン 2019年度実施計画の取組状況
 達成度【4：75%以上 / 3：50%以上75%未満 / 2：25%以上50%未満 / 1：25%未満】

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり					
4	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。	人権啓発キャンペーンの実施回数は、計画6回に対し、積極的な啓発を行い、8回の実施となった。 講演会は、計画どおり市民向けのを1回実施した。 ○人権啓発キャンペーン実施回数 8回 ○講演等開催回数 1回	4	市民部男女共同参画課
5	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	多言語表示媒体として、既存の「こおりやまリビングガイド」「わが家の防災ハンドブック」に加え、市ウェブサイト「外国語ポータル」に令和元年東日本台風及び新型コロナウイルスに関する情報を掲載し、在住外国人に周知した。 研修会等については「外国人住民窓口向上セミナー」を計画どおり実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「外国人参加防災ワークショップ」は実施しなかった。 外国人住民の利便性向上につなげるため、多言語媒体に加え、翻訳システムもあわせて活用できるよう周知・啓発を図る必要がある。 ○多言語表示の情報媒体数 4件 ○多文化共生に係る研修会等 2回	3	文化スポーツ部国際政策課
6	グローバル人材育成事業	世界で活躍できるグローバル人材育成の環境づくりを推進し、子どもたちの英語力の向上や将来的な留学への意識を醸成するため、海外派遣や本市ゆかりの国際人を顕彰することにより、国際理解と見識を深めます。	事業の効率化の観点から教員の海外派遣等の実施は休止したが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン相手国等との交流事業や出前講座を実施することで小中学生等の国際理解の促進を図った。	3	文化スポーツ部国際政策課
7	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。 ○就労準備支援事業（就労に向けた日常・社会的自立のための訓練）	年間新規相談件数は昨年度と比べて減少したが、プラン作成件数は同水準となっており、相談、情報提供のみではなく具体的な支援につながった割合は向上したと考える。子どもの学習・生活支援事業参加者は、生活保護担当部署及び子ども部と連携し周知に努め、昨年度より参加者が増加し、ほぼ目標を達成した。 年間新規相談件数（計画値は10万人当たりの国の目安値から算定（毎年度変更あり））498件 ○プラン作成件数（計画値は国の目安値（新規相談件数×50%））73件 ○子どもの学習・生活支援事業の参加人数 33人	3	保健福祉部保健福祉総務課
8	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して児童の健全育成を推進し、また、国の子ども・子育て支援新制度へ対応しながら、放課後児童クラブの運営を推進します。 ○放課後児童クラブの新設：1校、増設：3校（平成31年度） ○放課後児童クラブの開設基準を満たす小学校への整備	直営の児童クラブ38校の運営を行い、保護者会運営の児童クラブ1校（2018年度から1校減）に補助金を交付した。また、新設として2校（大成小、谷田川小）、施設増設として1校（行健第二小）の整備を行い、2020年度からの受け入れに向けた放課後の児童の居場所の拡充を図った。 ○放課後児童クラブ開設校 39校区 ○放課後児童クラブ数 57クラブ ○放課後児童クラブ定員 2640人	4	こども部こども未来課
9	地域子ども教室事業	地域の参画を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます。 ○地域子ども教室の新設：3校（平成31年度） ○放課後児童クラブの開設基準を満たさない小学校への整備	地域住民の協力体制を整え、施設整備をした3校（宮城小、御館小、河内小）に4月1日から地域子ども教室を開所し、放課後の児童の居場所の確保及び活動環境の向上に取り組んだ。 ○地域子ども教室数 10校区 ○地域子ども教室定員 290人	3	こども部こども未来課
10	ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実に努めながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	会員数については、お願い会員の増加により令和元年度末で前年度末に比べ増加した。 ○会員数 411人 ○まかせて会員・両方会員の実活動会員数 111人 ○研修会開催回数 6回	3	こども部こども支援課

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
11	養育支援訪問事業	出産後6か月以内の家庭における母親の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	【産後ヘルパー派遣事業】 出産直後、育児に不安を抱える世帯が増えたためか、前年度に比べ産後ヘルパー派遣利用者数は増加した。 【育児家庭訪問事業】 小学校就学前の児童で、食事、衣服、生活環境等に関し不適切な養育状態にある世帯が減少したためか、前年度に比べ育児家庭訪問家庭数は減少した。 ○利用者数（ヘルパー派遣）28人 ○訪問家庭数（育児家庭訪問）15件	3	こども部こども支援課
12	母子自立支援事業	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行うとともに、求職活動の促進及び就業に必要な知識、技能習得を容易にするため給付金を支給します。また、平成31年度から母子・父子福祉センターのこども総合支援センター（ニコニコこども館）への統合による機能強化及び母子生活支援施設ひまわり荘の施設休止になることから、母子生活の支援強化を図ります。	母子家庭の自立を支援するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行うとともに、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子家庭等自立支援給付金等の支給、及び母子・父子福祉センター事業として親子バスツアー、パソコン講座、茶話会を実施した。	4	こども部こども支援課
13	母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催やマタニティストラップの配布、子育て支援アプリ事業等を実施します。	妊婦数が減少することで、こんにちは赤ちゃん訪問の実施数も減少している。また、育児教室については、平成31年度は、新型コロナ感染拡大予防のため、教室の開催を1回見合わせたこともあるが、受講者数は前年度に比較しても減少した。ニコサポアプリの登録者数は、順調に増加している。※母子健康手帳交付者数 2,331人(出生後交付者数9人含む) ○ニコサポアプリ登録者数 2,376 ○受講者数(育児教室) 536人 ○こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問件数 2,142件	4	こども部こども支援課
14	幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。また、2019年10月に予定されている国の「幼児教育無償化」の施行に伴い、対象者を拡大して実施します。 ○無償化の対象：保育の必要性の認定を受けた3歳以上の児童及び住民税非課税世帯の0～2歳までの児童	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の「幼児教育・保育の無償化」制度の実施に加え、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施した。	4	こども部こども育成課
15	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	郡山市に住所を有する多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設へ入所する児童の保護者に対して保育料軽減の補助金を交付した。	4	こども部こども育成課
16	私立幼稚園就園奨励費補助事業	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を目的に、保護者に対し入園料・保育料の一部を補助します。なお、2019年10月に予定されている国の「幼児教育無償化」の施行に伴い、2019年度で廃止となります。	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を目的に保護者に対し入園料・保育料の一部を補助した。なお、2019年10月に施行された国の「幼児教育・保育無償化」に伴い廃止した。	4	こども部こども育成課
17	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。 ○大島中央公園 ○池田公園 ○深田公園 ○台新公園	計画どおり4公園のトイレの改築を実施し、前年度と比べ改修件数が増加した。 ○公園トイレのUD改築件数(単年度) 4件 ○公園トイレの新築件数(単年度) 0件	4	都市整備部公園緑地課
18	いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレットを活用するなどして、児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	いじめ防止リーフレットを作成し、それを活用したいじめ防止の指導を行った。 ○いじめ防止リーフレットの作成 8,400枚 ○いじめ防止ポスターの作成 0枚 ○少年サポートチーム代表者会議の開催回数 2回	4	学校教育部学校教育推進課
19	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。	スクールカウンセラーの全市立学校配置を県の「緊急スクールカウンセラー等活用事業」と連携しながら進め、市単独のSCを小学校48校、義務教育学校前期1校、計49校に配置した。児童生徒数の減少に伴い、相談件数も前年度比で224件減少したが、「性格・身体に関する相談」「発達障がいに関すること」「不登校について」の相談は依然として多く、多様で複雑な問題に対応するための相談体制の充実を図り、悩みや不安の解消に向けた早期支援が必要である。 ○市単独SC配置校数 49校 ○市単独SC配置校相談総件数 8,653件	4	学校教育部総合教育支援センター

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進					
20	人材育成推進事業	職員の能力開発を効果的に推進するため、各種研修及び地方公務員法に基づく人事評価制度の実施等により、人材育成やコミュニケーションを重視した職場環境の構築に努めます。また、女性職員の活躍推進を人材育成の観点から支援するため、各種研修等を積極的に実施するほか、こおりやま広域圏の職員も対象とした意識改革講演会を開催します。	職員を対象とした研修については、これまで階層別研修及び専門研修を研修体系に基づき実施してきたところであるが、職員の不祥事が続いたことから、従来の職員を対象としたコンプライアンス研修に、新たに、嘱託・臨時職員を加え実施したが、令和元年東日本台風により発生した水害により専門研修を中止したことから、研修受講者数は減少した。 ○総研修受講者数 2,772人 ○実務研修派遣職員数（受入含む） 6人	4	総務部人事課
21	大学生等インターンシップ推進事業	郡山市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費などの助成を行います。	郡山市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費などの助成を行った。事業の周知に努めたが、件数が伸びなかった。 ○助成金支給：4件	2	政策開発部雇用政策課
22	女性活躍推進事業	あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現に向けた取組みを行います。	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、計画どおり3回開催した。 また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、「目指せ！理工系女子バスツアー」を計画どおり2回開催し、女性が少ない分野の仕事を目指すきっかけづくりを行った。 新規事業として、政治分野における女性の参画を促進するため「政治まるっと体験会」を開催し、市の施策や政治に興味・関心を持つきっかけづくりを行った。 ○こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数 3回 ○女性活躍に向けた意識啓発事業（講座等）の実施回数 2回 ○理工系女子支援事業の開催回数 2回	4	市民部男女共同参画課
23	創業支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 ○社会起業家加速化支援プログラム	昨年度と同様、補助金交付団体は、中心市街地空き店舗活用、起業家支援事業でそれぞれ1団体であり、クラウドファンディング事業においては、令和元年度に9件の民間プロジェクトが資金調達に挑戦し、8件が達成した。 ○空き店舗実態調査の実施 1回 ○補助金交付申請者数 10件 ○認定連携創業支援事業者数 12件	4	産業観光部産業政策課
24	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。	商工団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図った。	4	産業観光部産業政策課

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進					
25	多様な働き方支援事業	フリーター及びニートと呼ばれる若年無業者や、高齢化・複雑化する59歳までの就労困難者の社会参加と生活基盤の安定を図るため、個人の意欲に応じた働き方ができるよう切れ目のない支援を実施します。 ○若年無業者や59歳までの就労困難者の相談窓口の設置 ○キャリア面談、就職準備講座、就労体験等の実施 ○ひきこもりや生活困窮者等の事業を実施する関係機関との意見交換会の実施	就労困難者の現状として、年々課題が複雑化しており、ひきこもりの長期化や高齢化、相談者の体調や疾病などで長期間社会とのつながりがない方が増えてきている。保護者が8050問題や相談者の将来等を心配して相談に来るケースが増えていることから、就労相談の件数が増加している。 就職活動を行うにあたり、必要となる知識を身に着けたい支援者の人数が増加したことから、就職支援講座参加者数も増加した。 ○就労相談延人数 70人 ○就職支援講座参加者延人数 233人	3	政策開発部雇用政策課
26	育パバサポート奨励事業	男性従業員の育児休業を奨励するため、国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給します。	男性従業員の育児休業を奨励するため、国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給している。 ○育児休業を取得した男性従業員への奨励金支給 5名	4	政策開発部雇用政策課
27	労働情報発信事業	各事業所や労働者、市内企業への就職希望者に対して、労働に関するさまざまな情報を発信し、労働環境の改善を図り、市内企業への就職・定着を図ります。	情報紙やメールマガジン、SNSを使って雇用に関する各種制度や労働関係法令等の情報を発信し、制度の利用促進や関係法令の周知を図り、就労環境の改善の一助や各種施策の効果拡大、市民サービスの向上等を図ることを目的に実施している。 ○労働情報誌 2回発行 ○メールマガジン 5回配信 ○SNS 44回配信	4	政策開発部雇用政策課
28	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき、協働のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、NPO法人等の活動を推進するための支援を行います。また、市民公益活動を応援するため、市民活動サポートセンターを運営します。	こおりやま広域圏へ市民活動サポートセンター業務の周知を行ったため、広域圏の団体等からの相談件数が増加した。また、令和元年東日本台風の災害ボランティアに関する相談件数やNPO法人の担い手不足、高齢化等からNPO法人の合併、解散等に係る相談が増加した。 ひとまちづくり活動支援事業補助団体数は平成30年度と同数であった。 まちづくりハーモニー賞顕彰件数は、平成30年度実施した特別表彰（セーフコミュニティ賞）を他課で行うこととなったため、減少した。 ○市民活動サポートセンター相談対応件数 2,885件 ○ひとまちづくり活動支援事業補助団体数 8団体 ○まちづくりハーモニー賞顕彰件数 10件	4	市民部市民・NPO活動推進課
29	生活支援体制整備事業【介護保険】	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。 ○地域ごとの第2層協議体を20地区程度拡大、生活支援コーディネーターを3名増員	第1層協議体は令和元年7月、令和2年3月の2回開催となった。第2層協議体は、令和元年度内に18地区で設置が完了し、計14回の協議体を開催することができた。また、22地区において設置に向けた説明会及び勉強会を計37回開催したほか、残りのすべての地区について設置に向けた働きかけを行うことができた。 ○生活支援コーディネーター配置数 7人 ○第1層協議体設置数 1箇所 ○第2層協議体設置数 18箇所	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
30	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	地域の实情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	要支援者等が住み慣れた地域で、自立した生活を送るため、自立支援に向けた効果的な支援等を実施した。 ○訪問型・通所型サービスの実施 ○介護予防ケアマネジメントの実施	4	保健福祉部地域包括ケア推進課

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
31	一般介護予防事業【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	介護予防に資する住民主体の通いの場づくり支援として、いきいき百歳体操を積極的に推進したことにより、通いの場設置数が増加した。アンケート未回収者は増加したが、アンケート対象者の増加が影響しているものと考えられる。さらに、ボランティア育成講座を開催し、新たな登録者を得た。 ○住民主体の通いの場設置数 115件 ○アンケート未回答者数 4,275回 ○ボランティア育成講座回数 6回	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
32	包括的支援事業【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	地域包括支援センターの設置数は、平成30年度に機能強化のため1か所増設して19か所の設置を計画していたが、地域包括支援センター職員の配置基準を見直すことで機能強化を図ることとしたため、18か所という実績となった。 地域ケア会議の内訳としては、個別会議が94件、圏域会議が24件、推進会議が1件となったが、令和元年東日本台風やコロナウイルス感染症対策により会議が開催できなかったため件数が減少している。 ○地域包括支援センター設置数 18件 ○地域包括支援センター職員数 81人 ○地域ケア会議の開催回数 119回	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
33	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な支援を実施した。 ○高齢者日常生活用品給付事業の実施 ○訪問理美容サービス事業の実施 ○寝具洗濯乾燥サービス事業の実施 ○高齢者在宅生活支援事業の実施	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
34	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防や閉じこもり防止、社会的孤立感の解消を図るため、地域交流センターなどで趣味や創作活動を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月中旬以降の事業を中止したため、利用回数は減少した。また、参加者の高齢化が進み、要介護、要支援の認定及び総合事業の対象者の確認を受け、介護サービスへ移行する者があり、登録者は減少したが、ポスターやチラシを作製し、民生児童委員やふれあいFAX等で周知を図ることで新規申請者の確保を行ったため、昨年と比べ減少率は3.6%改善した。 ○いきいきデイクラブ利用回数 508回 ○いきいきデイクラブ登録者数 311人	3	保健福祉部地域包括ケア推進課
35	老人福祉施設等整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	高齢者が地域において生きいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設等の整備に要する費用の補助を行います。	第七次高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備を行うため、令和元・2年度の2か年整備分の2施設(特養ホーム・介護老人保健施設)及び令和元年度整備分の2施設(地域密着型特養ホーム、特定施設)の計4施設の公募を行い、応募があった2か年整備分の2施設について、整備事業者を選定した。	3	保健福祉部介護保険課
36	地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行います。	第七次高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業所整備を行うため、令和元年度整備分の計7か所(定期巡回3か所、認知デイ1か所、小規模多機能2か所、看護小規模1か所)の公募を行い、応募があった定期巡回2か所、認知デイ1か所、小規模多機能2か所の計5か所について、整備事業者を選定した。	3	保健福祉部介護保険課
37	一時的保育事業	急な用事や短期就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等における一時預かりの保育を充実します。 ○幼稚園における2歳児預かりの実施	公立保育所4か所、民間認可保育所7か所、ニコニコこども館の計12か所で実施した。 ○一時保育実施の施設数 12箇所	4	こども部こども育成課

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
38	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気で保育所等に通所できない小学校6年生までの児童の一時預りを実施します。 ○施設整備への補助制度の導入	計画どおり市内4ヶ所の施設で実施した。 ○実施施設数 4箇所	4	こども部こども育成課
39	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施した。	4	こども部こども育成課
40	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	乳幼児の適切な保育を確保し、その福祉の増進を図るため、市内の認可外保育施設が加盟しているNPO法人郡山市私立保育園連絡協議会に運営費を補助した。	4	こども部こども育成課
41	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助（市単独）することにより、安定した保育所の運営を図ります。	特定教育・保育施設等に対し、保育の質を向上させるため、内部研修に係る費用、第三者評価受信に係る費用の一部を補助した。	4	こども部こども育成課
42	保育所地域ふれあい事業	地域住民との交流や地域文化の伝承活動等とおして地域に開かれた保育所運営を図ります。	認可保育所数は増加しているが、開所から3年経過し、公費負担のない施設を除外していることから実施施設数が減少し、実施回数も減少している。 ○実施回数 196回 ○実施施設数 42箇所	4	こども部こども育成課
43	地域のびのび子育て支援事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	子育てサポーターを13人委嘱し、企画会議を11回実施した。 「のびのび子育て広場」を0歳児（1広場）・入園前（2広場）の3広場において各13回実施した。また、オープン講座として「親子で楽しむコンサート」を開催した。 また、公民館スペース開放事業として、中央公民館を会場とした「はやママサロン」を43回、地区地域公民館を会場としたスペース開放を3回実施した。 ○サポーター設置数 13人 ○のびのび子育て広場の開設数 39回 ○公民館スペース開放事業実施回数 46回	4	教育総務部中央公民館
44	子ども読書活動推進事業	子どもの健やかな成長を図るため、第三次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。 また、2020年度からスタートする第四次郡山市子ども読書活動推進計画を策定します。	令和元年9月は、図書館情報システムの入替え及び蔵書点検に伴う休館、令和元年10月は、令和元年東日本台風の影響で、一部施設の休館、令和2年3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、市の独自政策として全館を臨時休館としたため、おはなし会の実施回数や貸出件数の減少に影響した。 おはなし会の実施回数は、休館の影響もあり計画の約83%の実施となった。また、学校等への団体貸出回数は、前年度とほぼ同数となった。学校司書を対象とした講座は、計画どおり実施した。 令和元年11月には読書により親しんでいただくきっかけづくりとして、郡山教育振興会「水と緑のまち読書ネット」と共催により、子どもたちによる民話の語りや手遊び歌、小中学生によるビブリオバトルを開催したほか、令和2年3月には、第四次郡山市子ども読書活動推進計画を策定した。 ○おはなし会の実施回数 207回 ○学校等への団体貸出回数 233回 ○学校司書対象講座の実施回数 1回	4	教育総務部中央図書館

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現					
45	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや各種防災啓発事業を行います。	避難場所表示板（災害種別ごとの指定）の整備について、令和元年東日本台風のため実施していない。地域防災計画については、令和元年東日本台風の検証事業を踏まえた改定を予定していることから改定しなかった。 表示板整備について20箇所が未整備となっている。今後、表示板整備とともに、わが家の防災ハンドブックや市防災ウェブサイト等を活用した避難所情報等の周知を図る。 ○避難場所表示看板整備数（単年）0件 ○わが家の防災ハンドブックの作成部数0部 ○防災計画の改訂数0回	1	総務部防災危機管理課
46	市民相談事業	生活上のさまざまな相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行うことで、市民生活の安定を図ります。	市民の生活上の悩みごとや困りごとについて職員が対応（一般相談）するとともに、弁護士をはじめ、専門の相談員による相談（特別相談）を定期的を実施し市民サービスの向上に努めた。また、弁護士会等の関係機関と連携し、令和元年東日本台風にかかる被害に特化した相談も実施した。	4	市民部市民・NPO活動推進課
47	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。さらに、各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の体制を構築し、全市的な取組みを行います。	セーフコミュニティ活動の核となる「対策委員会等活動回数」については、各委員の活発な活動により計画回数を上回り、各種対策を実施することができた。「事業説明回数」については、出前講座をはじめ、町内会や各種団体等の総会・研修会等の機会を捉え、積極的に出向いたが、10月に発生した令和元年東日本台風の影響により、計画回数を下回り、災害など気候変動適応に対応した対策が必要となった。 ○対策委員会等活動回数 44回 ○事業説明回数 84回	4	市民部セーフコミュニティ課
48	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	健康や体力の保持・増進を図るとともに、生涯スポーツの足がかりとするため、スポーツ関係団体と協力・連携し、市民スポーツ教室等を開催した。また、参加者募集のチラシを作成し、市内の体育施設をはじめ、市の施設への配布及び市のウェブサイトへの掲載により、広く募集を行った。 ○健康づくりスポーツ教室等開催回数 13回 ○高齢者スポーツ大会等開催回数 2回	4	文化スポーツ部スポーツ振興課
49	公衆便所整備事業	公衆便所を清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設の建替えや改修を行います。	機能・衛生面等を勘案し、改修は次年度以降に見送ったため事業未実施。	成果に至っていない	生活環境部3R推進課
50	除去土壌等搬出事業	除染により発生した除去土壌等について、保管場所からの運び出しを進めます。	活動指標については、パイロット輸送の結果及び中間貯蔵施設の整備状況を踏まえて策定された、輸送実施計画（環境省）に基づくものであり、配分量の搬出は達成できた。 ※パイロット輸送とは、除染土壌等の本格的な輸送に先立ち、輸送手段の効率性や対策の効果の確認等を行うために実施された輸送。 ○保管場所から搬出した除去土壌等数（累計）560,078m ³	4	生活環境部原子力災害総合対策課
51	線量計貸与事業	町内会及び市民に空間線量計等を貸し出すなど、放射線からの不安解消や健康管理を行います。	市民のニーズに対応するため、貸出しを全平日実施している。 ○貸出窓口開設日数 244日	4	生活環境部原子力災害総合対策課 （保健福祉部保健所放射線健康管理課）

こおりやま男女共同参画プラン 2019年度実施計画の取組状況
 達成度【4：75%以上 / 3：50%以上75%未満 / 2：25%以上50%未満 / 1：25%未満】

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
52	放射線量等見える化事業	汚染状況重点調査地域の指定解除に向けた放射線量の継続的なモニタリングを実施するとともに、きめ細やかな情報の提供を行います。	公共施設（小中学校、保育所、行政センター、公園、スポーツ施設等）、道路等を測定ポイントとし、市内全域の放射線量を年2回測定し、測定結果をウェブサイトにて公開している。 また、除染情報ステーションにおいて、市内の放射線量の推移及び除去土壌等の搬出状況を随時更新し、公開している。 ○放射線マップ測定ポイント数 2,500 ○ウェブサイト更新数 2 ○除染情報ステーション開設日数 244	4	生活環境部原子力災害総合対策課
53	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。 また、市ウェブサイトにおいて地域で活躍する高齢者の紹介や、健康づくりに役立つ情報を発信します。	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催した。 ○ゲートボール大会 9月5日 ○高齢者スポーツ大会 10月9日 ○高齢者作品展 12月13～15日	4	保健福祉部健康長寿課
54	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、75歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	対象となる高齢者数が増加しているため、交付者数及び交付枚数とも増加している。70歳以上の高齢者数の増加率（4.0%）に比べ、交付者数の増加率（5.1%）の方が高いことから、平成29年度から実施している周知チラシの広報への取り組みや、電子申請やFAXなど申請方法の拡充、高齢者同士の口コミの効果が見られる。 ○交付者数 52,910人 ○交付枚数 754,168枚	4	保健福祉部健康長寿課
55	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	あさかの学園大学は、平成31年4月からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学者数が定員180名に対し172名となり前年度146名と比較すると大幅に増加した。平成30年度からの進級者が当初の在籍者数356名であったが、実際に進級した者が320名であったため、計画値を下回った。なお、講座開催回数が計画値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染予防のため3月に予定していた卒業式を中止したことによる。 いきいきふれあいの集いは、東京大学高齢社会総合研究機構から講師を招き、住民が主体となったフレイル予防活動について講演会を開催し、参加者の健康寿命延伸に向けた意識向上を図った。 ○学生数（5月1日現在）492人 ○開催回数（いきいきふれあいの集い）1回 ○講座開催回数 420回	4	保健福祉部健康長寿課
56	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	利用者数、助成額ともに減少した。本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられる。 なお、利用者数の減少率（▲28.3%）に比べ、助成額の減少率（▲42.2%）が高くなっているが、助成上限額未満での助成が増加しているためであり、1件あたりの助成額は128千円から103千円へ減少している。 ○利用者数 33人 ○助成額 3,400千円	2	保健福祉部健康長寿課

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
57	生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防するため、適正な食習慣や運動の推進、受動喫煙防止対策等を行います。継続して食生活実態調査を実施するとともに、運動習慣の定着を推進するため、健康ポイント事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。	<p>食生活改善推進員の育成を行い、食生活改善推進員による地域住民への伝達講習会等が実施され、正しい食生活普及が推進された。なお、水害の影響により複数の地区が活動できなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響で地区伝達人数が前年度より減少した。</p> <p>ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数及び健民カード発数が増加した。今後も更なる周知啓発を実施する必要がある。</p> <p>2020年4月からの改正健康増進法全面施行に向けた周知のため、市内の飲食店に周知を実施したことから、周知施設数が増加した。</p> <p>○食生活改善推進員による地区伝達(講習会・対話・訪問)人数 35,727人 ○生きいき健康ポイント事業参加者数(健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数) 2,179人 ○受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数 2,629施設</p>	4	保健福祉部保健所地域保健課
58	食育推進事業	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、市民へ食育の周知啓発を図るとともに、関係団体等と連携し食育を推進します。	<p>食育周知啓発用リーフレット等の配布については、第三次計画(本編・市民版)を主に各種イベント、健康教室及び関係機関等で配布を行った。平成29・30年度に関係機関に対し計画の配布を行っているため、令和元年度は前年度に比べ配布数が減少した。</p> <p>食育推進ボランティアの活動回数については、実績が減少しており、原因として、新型コロナウイルスの影響(実施率の前年比:4~11月 100%、12~3月 29%)が考えられる。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、新規利用者の獲得も含め、広く周知を行う必要性があると考えられる。</p> <p>○食育周知啓発用リーフレット等の配布(計画本編・市民版等) 717枚 ○食育推進ボランティア活動回数 26回</p>	4	保健福祉部保健所地域保健課
59	健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。さらに、がん予防のために周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。	<p>検診については、40歳以上の住民に対して検診開始前に個別通知を送付。精密検査未受診者については、例年一定期間後に個別で(郵送後受診確認できない人について電話)受診勧奨を実施しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響から1月以降の電話での受診勧奨ができなかったことや、受診控えがあったことなどから受診率が低下している。今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく。健康教育においては、がん、COPDなど、健康増進や生活習慣病予防に関する内容等を取り入れ、壮年期からの健康づくりに取り組んだが、10月の水害及び新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が減少し受講者数も減少した。</p> <p>○肺がん検診の受診率 31.7% ○肺がん検診要精検者の精密検査受診率 86.7% ○健康教育受講者数 2,430人</p>	4	保健福祉部保健所地域保健課
60	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	<p>精神科医による相談回数及び随時の保健師への相談件数はともに増加している。</p> <p>自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数が前年度より約231人増加(前年比 105%)し、精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加(151人増)していることから、更なる相談対応や障がい福祉サービス等の利用支援、成年後見人制度の相談や処理対応が求められている。</p> <p>また、精神障害者をはじめ誰もが安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。</p> <p>○講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の開催 12回 ○精神科医による相談回数 17回 ○精神障害者保健福祉手帳の所持者 2,469人</p>	4	保健福祉部保健所地域保健課

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
61	保健所駅前健康相談センター運営事業	市民の健康増進を図るため、ビッグアイ7階の郡山駅前健康相談センターで健康相談や保健指導、エイズ相談やHIV・梅毒抗体検査を行います。	令和元年度の相談件数の実績は約6,900人で、平成30年度に比して減少(628人)した。また、健康に関する情報の発信として毎月発行している健康チラシ等の配付については、継続して実施した。 市民ニーズにより梅毒抗体検査を平成29年度から開始している。また、開所の曜日や時間は従来から変更していないことも踏まえ、平成27年度以降6,500人超の相談件数の実績がある。 ○相談件数 6,890人 ○情報誌の配布枚数 2,400枚	4	保健福祉部保健所地域保健課
62	特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発活動やHIV・梅毒抗体検査、健康相談等を行います。また、胎児の先天性風しん症候群の発症を防止する風しんワクチンの接種を効果的に行うため、抗体検査を実施します。	HIV街頭キャンペーン等により検査の必要性が認識されるとともに、エイズ対策研修会などを通し、正しい知識の普及啓発を行っている。健康教育としては思春期保健事業(中学校・高等学校)において毎年希望する学校も増え、市内の看護専門学校等からの要請もあり、性感染症予防講座を開催するなど対策の必要性も高まっている。 ○特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数 4,951人 ○健康教育(街頭キャンペーン・思春期・出前講座)実施回数 14回 ○マンパワー育成(エイズ対策研修会)開催回数 1回	4	保健福祉部保健所地域保健課
63	自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等のほか、生きることの包括的支援に係る事業を継続し行います。	令和元年度は臨床心理士及び精神保健福祉士による相談者数が1.1倍増加した。講演会、ゲートキーパー養成研修等の開催は台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響による延期、中止により減少したが、新たに若年層を対象にしたことで人的にはほぼ横ばいであった。ゲートキーパー養成研修会や自殺予防講演会はこおりやま広域圏事業としており、15市町村中7市町村より13名の参加があった。自殺対策の推進については、「郡山市いのちを支える行動計画」の冊子の配布やウェブ公開により、関係機関に周知し、郡山市自殺対策推進内委員会を2回、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会を年4回開催した。 ○講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の開催回数 12回 ○臨床心理士による相談回数 29回 ○精神保健福祉士による電話相談回数 50回	4	保健福祉部保健所地域保健課
64	内部被ばく検査事業	原発事故に伴う放射線の人体への健康影響を測定し、市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施します。	令和元年度は18歳以下の市民に4回目の検査案内通知を発送し、19歳以上の市民には広報やウェブサイト等での周知により、希望する市民を対象に随時検査を行った。19歳以上の市民の検査人数は、通知を発送していないことから、前年度比で約23%減少した(H30:478人→R1:364人)。18歳以下の市民の検査人数は、放射線の子どもへの影響について不安視する保護者は未だに多い反面、年月の経過により年々減少しており前年度比で約29%の減少であった。(H30:5,571人→R1:3,954人) ○内部被ばく検査人数 4,318人	4	保健福祉部保健所放射線健康管理課
65	自家消費野菜等放射能検査事業	原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施します。	検査件数が減少傾向にある点を踏まえ、令和元年度においては検査箇所数を10か所削減し集約を図る見直しを実施したものの、事業評価における効率性の向上の基準となる単位コストが上昇してしまった。 検査件数の推移や事業財源の動向を踏まえながら、より効率的、効果的な事業実施に向けて、今後も適時検査箇所数の見直しを実施していきたい。 (検査箇所数 H30:19か所→R1:9か所) ○食品等放射能検査箇所数 9か所	4	保健福祉部保健所放射線健康管理課
66	個人積算線量測定事業	中学生以下の子どものうち希望者に対し個人積算線量計を貸し出し、積算線量を確認することにより、子どもの健康管理に努めるとともに、保護者等の不安解消を図ります。	近年の少子化の影響による人口減少のため、測定案内の発送部数も減少している。 ○個人積算線量測定案内発送部数 15,791部	4	こども部こども未来課 こども部こども支援課 こども部こども育成課 学校教育部学校管理課

No.	事業名	2019年度実施計画	取組状況	達成度	担当課
67	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動等を進めます。	児童虐待の未然防止及び早期発見を図るため、児童虐待防止啓発キャンペーンや市内すべての保育所、幼稚園、小・中学校の児童・生徒の保護者への児童虐待防止啓発リーフレットの配布及び要保護児童対策地域協議会の構成機関の担当者及び市民に対し、児童虐待防止に関する研修会及び講演会を実施した。 ○児童虐待防止街頭啓発キャンペーン実施回数 1回 ○児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布数 53,000枚 ○児童虐待防止研修会・講演会開催回数 2回	4	こども部こども支援課
68	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	思春期保健事業を実施する学校が減少したが、約80%の学校が希望し、実施している。 ○思春期保健事業実施学校数 23校 ○思春期保健事業実施回数 79回	4	こども部こども支援課
69	保育所等給食放射性物質測定事業	放射性物質測定器を導入した認可外保育施設などを含む保育所等において、調理済み給食及び食材の放射性物質検査を実施することにより、児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消に努めます。	公立保育所25か所、民間認可保育所等43か所で実施した。測定基準値（10 Bq/Kg）を超える給食を提供しないことにより、児童の内部被ばくの防止と保護者の不安解消につながっている。 ○検査実施割合 100%	4	こども部こども育成課
70	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	カーブミラーについては、事故が生じやすい危険な交差点への設置要望となるが、増加傾向にあった地域からの要望数に対応するため平成28年から平成30年の3か年に特化して整備を行った結果、地域要望が減少傾向になったこともあり、地域要望数に応じた設置が可能となった。 カーブミラー以外についても、地域要望を踏まえ歩道の補修や防護柵や車止め等の交通安全施設整備を実施した。 ○歩道整備 662m ○カーブミラーの設置 54基 ○交通安全施設整備総件数 79件	4	建設交通部道路維持課
71	通学路安全対策事業	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	合同点検及び安全対策の箇所数が減少傾向にあることから、通学路における危険箇所が減少していると捉えることができるため、一定の効果が見られる。 今後も学校・道路管理者（国、県、市）・警察・地域と連携した安全対策の検討が求められる。 ○通学路安全性の合同点検 24箇所 ○通学路の安全対策の実施 30箇所	4	建設交通部道路維持課
72	通学路放射線量マップ作成事業	通学路放射線量マップの作成・公開により、児童・生徒や保護者の不安解消に努めます。	児童・生徒や保護者の不安解消のため通学路放射線量マップを更新し、各学校のウェブサイトにより公開した。	4	学校教育部学校管理課
73	小中学校給食放射性物質測定事業	共同調理場及び自校給食校全てに放射線測定器を導入し、学校給食の放射性物質検査を行うことにより、児童・生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消に努めます。	喫食前の給食まるごと1食及び使用頻度や使用量が多い食材の調理前測定が目的どおりに実施されている。 ○検査実施割合 100%	4	学校教育部学校管理課
74	放射線教育サポート事業	放射線教育を推進するため、授業に活用できる指導資料の作成を行うとともに、児童生徒、教職員、保護者を対象とした放射線セミナーを関係機関と連携し、各学校の希望により実施します。	前年度末より各学校に放射線セミナー希望調査を行い、希望する児童生徒、教職員、保護者を対象に、各学校現場において、のべ12回開催した。 ○放射線セミナー（対象：教職員、保護者、児童生徒数）開催回数 13回	4	学校教育部教育研修センター